

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		財政・変革局 税制課	093-582-2030				
件 名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備 考
令和6年度個人市民税システム等改修業務	株式会社RKKCS	20,229,000	令和6年10月22日	当該事業者は、税務関係システムのパッケージ納入事業者であり、かつ使用ライセンスの提供元である。 税務関係システムの改修を行うためには、本業務の目的や内容を理解し、改修個所や影響範囲を判断するための知識やパッケージソフトに関する知識が必要となるが、当該事業者以外にそれらの知識を有し、改修できる者がいないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
令和6年度税務システム改修等業務	株式会社RKKCS	53,736,100	令和7年3月10日	当該事業者は、税務関係システムのパッケージ納入事業者であり、かつ使用ライセンスの提供元である。 税務関係システムの改修を行うためには、本業務の目的や内容を理解し、改修個所や影響範囲を判断するための知識やパッケージソフトに関する知識が必要となるが、当該事業者以外にそれらの知識を有し、改修できる者がいないため。	特例 政令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
税務システム運用及び保守業務	株式会社RKKCS	96,835,200	令和7年3月25日	当該事業者は、税務システムのパッケージ納入事業者でありかつ使用ライセンスの提供元であるため、他事業者ではこの業務を履行できない。 システム改修を行うには、本業務内容及びパッケージソフトに関する知識が必要不可欠であるが、当該事業者以外にはそれらの知識を有している者がいない。	特例 政令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		財政・変革局 税制課		093-582-2030			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
地方税電子申告支援サービス提供業務	株式会社TKC	5,583,600	令和7年3月26日	当該事業者は、「北九州市地方税ポータルシステム(eLTAX)に係るASPサービス提供業務」（以下「現行業務」という）を受託し、本市は地方税共同機構が管理運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用するにあたり、機構が認定した認定委託先事業者である当該事業者よりLGWAN-ASP方式によるコンピュータサービスのサービス提供を受けている。 本業務では、令和5年4月1日より地方税共通納税システムの対象税目が拡大されることに伴い、受託者より税目拡大に対応した共通納税に係るASPサービスの提供及び運用の支援を受けているものである。 よって、本業務の目的や内容から判断して、当該事業者以外に効果的で効率的な委託ができる者がいない。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		財政・変革局 課税第一課		093-582-2033			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度個人市民税システム改修業務	株式会社RKKCS	5,387,800	令和6年10月10日	当該事業者は、税務関係システムのパッケージ納入事業者であり、かつ使用ライセンスの提供元である。 税務関係システムの改修を行うためには、本業務の目的や内容を理解し、改修個所や影響範囲を判断するための知識やパッケージソフトに関する知識が必要となるが、当該事業者以外にそれらの知識を有し、改修できる者がいないため。	自治法 施行令 第2号	7,377,000	
「確定申告期に実施する無料申告相談」の委託業務	九州北部税理士会八幡支部	2,168,453	令和6年12月17日	税理士法により、所得税確定申告の申告相談は、税理士でなければ行えない。また、税務署の管轄ごとに税理士の指導、指示、監督を行う税理士会の設置が定められている。 本業務は、税理士による申告相談であり、業務履行場所である八幡東区・八幡西区・戸畑区の税理士を指示、監督を行う九州北部税理士会八幡支部でなければ受託できる者がいないため。	自治法 施行令 第2号	2,171,275	
令和6年度個人市民税システム改修業務（不足額給付対応）	株式会社RKKCS	14,664,100	令和6年12月18日	当該事業者は、税務関係システムのパッケージ納入事業者であり、かつ使用ライセンスの提供元である。 税務関係システムの改修を行うためには、本業務の目的や内容を理解し、改修個所や影響範囲を判断するための知識やパッケージソフトに関する知識が必要となるが、当該事業者以外にそれらの知識を有し、改修できる者がいないため。	自治法 施行令 第2号	18,292,000	

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		財政・変革局 課税第一課		093-582-2033			
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令 ※	予定価格 (円)	備考
定額減税補足給付金（不足額給付）給報等登録業務委託	アクセンチュア株式会社	6,930,000	令和7年1月27日	本業務は、給報等に記載されている情報を、適切に個人市民税システムへ登録することを目的としており、業務の実施に当たっては本市の税務事務やシステム構成等の知識が必要である。 当該事業者は、本業務と同様の業務を行っており、加えて架電等による情報収集及びデータ補正業務を行っているため、本市の税務事務やシステム構成に精通している。知識の習得や現状の確認等に係るコストが不要であることから、当該業務委託と一体的に本業務を行うことにより、経費の削減や期間の短縮、円滑な業務の履行が可能となり、効率的・効果的な委託を行うことができるため。	自治法 施行令 第6号	6,972,000	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		財政・変革局 固定資産税課		093-582-2035			
件名	契約の相手方の 商号又は名称	契約金額 (円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠 法令※	予定価格 (円)	備考
区域区分の見直しに伴う固定資産（土地）田畑山林価格に関する調査等業務委託料	株式会社パスコ 福岡支店	2,200,000	令和6年11月11日	本業務は、逆線引きに伴う田畑山林標準地の補助鑑定及びGIS修正業務である。補助鑑定は、前基準年であるR6年向けに行った鑑定評価の方法・基準で行う必要があり、GIS修正についてもR6年度の鑑定評価を受けて発生した変更をベースに、今回の逆線引き対象部分の修正を行うものである。R6向けのこれらの業務を入札を経て受託していたのが株式会社パスコであり、これ以外の業者では本業務委託を正確に履行することが難しかったため随意契約を行ったもの。	自治法 施行令 第2号	2,297,152	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年10月～令和7年3月契約分）

契約担当課・連絡先		財政・変革局 収税企画課		093-582-2031			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和7年度Web口座振替受付サービス業務委託契約	ヤマトシステム開発株式会社	月額55,000円 従量110円/件	令和6年12月25日	本業務に係るシステムは、令和4年度に実施した参加者の有無を確認する公募において、応募要件（適切な外部認証を取得していること等）を満たす事業者がヤマトシステム開発株式会社の他になく、当該事業者により構築されたものである。他の事業者に変更した場合、システム構築費用や非対応の金融機関との接続費用等初期費用が再度発生することとなる。 また当該事業者のみが取り扱う「ネット口座振替受付GWサービス」では直接的に接続できる金融機関が幅広く、サービスへの金融機関の新規追加も安価に行うことができる。 以上より、当該業務を他の事業者において実施することが明らかに不利であるため、特命随意契約をするもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	単価契約 予定総額 3,606,790円
令和7年度市税等コンビニ収納業務	株式会社電算システム	単価 月額基本料金 5,000円/種 単価 75円/件	令和7年3月31日	本市のコンビニ収納に係るシステムは、「北九州市市税等収納代行業者委託提案競技審査会」（企画コンペ）（平成21年度）において選定された、株式会社電算システムにより構築されたものである。 当該コンペは「コンビニ収納システムの構築」及び「コンビニ収納業務の委託先の選定」を目的としていたことから、コンビニ収納に係るデータは本市と株式会社電算システムとの間でのみ送受信を行うことができる仕様になっている。また、本市のコンビニ収納に関連する各情報処理システムも、このことを前提に構築されている。 よって、収納データの伝送をメインとする当該業務を他の事業者において実施することはできない。	自治法 施行令 第2号	単価 月額基本料金 5,000円/種 単価 75円/件	単価契約 予定総額 49,269,000円

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号